

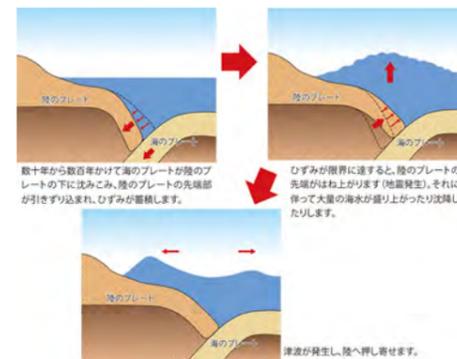


防災のページ

第2回 津波について

1 津波とは？

海底で起きた地震によって、海水が陸地に押し寄せてできる波のこと。
津波は海岸を数十メートルの高さまでかけのぼることもあり、非常に大きな被害をもたらします。
東日本大震災(2011年)では、1万9,000人以上の人的被害を出す大災害となりました。



図参考：地震調査推進研究本部「津波が発生する仕組み」

2 津波の伝わる速さ

津波は、海が深いほど速く伝わる性質があり、沖合いではジェット機に匹敵する速さで伝わります。逆に、水深が浅くなるほど速度を落としていく(ただし、普通の人々が走って逃げ切れる速度ではありません)ため、津波が陸地に近づくとつれ後から来る波が前の津波に追いつき、波高が高くなり破壊力が大きくなります。



図参考：気象庁HP「津波の伝わる速さ」

3 津波の高さによる被害の程度

津波波高(m)	1	2	4	8	16	32
木造家屋	部分的破壊	全面破壊				
石造家屋	持ちこたえる		全面破壊			
鉄筋コンクリートビル	持ちこたえる		全面破壊			
漁船		被害発生	被害率50%	被害率100%		
防潮林	被害軽微 津波軽減	漂流物阻止	部分的被害 漂流物阻止	全面的被害 無効果		
養殖筏	被害発生					
音	前面が碎けた波による連続音 (海鳴り、暴風雨の音)					
	浜で巻いて碎けた波による大音響 (雷鳴の音。遠方では認識されない)					
	崖に衝突する大音響 (雷鳴、発破の音。かなり遠くまで聞こえる)					

図参考：気象庁HP「津波の伝わる速さ」

- ※1 津波波高 (m) は、船舶、養殖いかだなど海上にあるものに対しては、おおむね海岸線における津波の高さ、家屋や防潮林など陸上にあるものに関しては地面から測った浸水深となっています。
- ※2 上表は津波の高さと被害の関係の一応の目安を示したもので、それぞれの沿岸の状況によっては、同じ津波の高さでも被害の状況が大きく異なることがあります。
- ※3 津波による音の発生については、周期5分～10分程度の近地津波に対してのみ適用可能です。

町では、防災行政無線(災害情報や町からのお知らせが放送されます)を無償貸与しています。

自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者の方に納めていただく道税です。忘れずに納期限内に納めましょう。
納税通知書は、5月8日(月)に発付しています。納税通知書がお手元に届かない方は、札幌道税事務所自動車税部へご連絡ください。

自動車税は、総合振興局、振興局および道税事務所の窓口、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付することができます。

また、インターネット上でクレジットカードにより納税することもできます。

問い合わせ
・自動車税の内容、住所変更▽札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1191
または011-746-1190

・納税相談▽胆振総合振興局 苫小牧道税事務所納税課 ☎0144-32-5285

軽自動車税の減免・自動車税の課税免除制度

身体に障害を有している方などが所有する自動車にかかる税について減免(軽自動車税)や課税免除(自動車税)の制度があります。
これらの制度の適用を受け

るためには、申請書の提出が必要となります。詳しくは、左記へお問い合わせください。
※軽自動車税の減免申請については、5月24日(水)締め切りです。

問い合わせ
・軽自動車税について▽総務課事務グループ ☎27-2481
・自動車税について▽苫小牧道税事務所 ☎0144-32-5286

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が見られます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。
①就労が認められる在留資格であること
②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認ください。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用

不法電波から暮らしを守れ!

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は左記へお問い合わせください。

問い合わせ
北海道総合通信局 ☎011-737-0099 [受付時間] 8時30分～12時、13時～17時 ※土・日・祝日を除く
電子メール soudan-hokkaido@soumu.go.jp
(ホームページ) http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/

自衛官等募集のお知らせ

平成29年度自衛官等採用試験を実施します。

募集種目
自衛官候補生
応募資格
平成30年4月1日現在18歳以上27歳未満の者

受付期間
○自衛官候補生
「男子」年間を通じて行っていきます。
「女子」4月1日(土)～6月6日(火)

試験の日程・内容
6月9日(金)～6月11日(日) (女子は9日・10日)のいずれ

れか1日、筆記試験(国語数
学・社会・作文および適性検査)、口述試験、身体検査
問い合わせ
自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所 ☎0144-32-3725

保守点検のため、次の日程で全館休館します。
休館日
5月29日(月)
問い合わせ
こぶしの湯あつま ☎27-3725

あつま田舎まつり出店者募集

6月17日・18日に、表町公園を中心とした会場で開催される厚真町最大のイベント、「あつま田舎まつり(あつま田舎まつり運営実行委員会主催)」の出店者を募集します。出店を希望する方は、お申し込みください。
なお、出店に関する詳細については、町商工会へお問い合わせください。

- ・出店日時
○前夜祭 6月17日(土) 13時～20時
○本祭 6月18日(日) 9時30分～15時
※原則として、両日出店することが可能であること。
- ・出店場所 表町公園会場内
- ・出店資格 町商工会窓口にある『出店者募集要項』に基づく
- ・申し込み方法 あつま田舎まつり出店申込書を町商工会へ提出してください。(申込書は商工会窓口にあります)
- ・申し込み期限 5月19日(金) ※期日厳守(後日の受付不可)
- ・問い合わせ・申し込み 町商工会 野呂 ☎27-2456

平成29年度
調理師試験のお知らせ

■試験日時
8月29日(火) 13時30分～16時まで

■試験地
苫小牧市

■受験資格
高等学校入学資格を有する者で、2年以上調理の業務に従事した者(雇用状況により、受験資格の要件が異なる場合があります)ので、ご確認ください。

■受付期間
5月15日(月)～5月26日(金)

■受験手数料
6,900円相当の北海道収入証紙

■願書配布場所・願書提出先・問い合わせ
北海道苫小牧保健所企画総務課企画係 ☎0144-3414168

「困りごとなんでも特設相談所」を開設します。
苫小牧人権擁護委員協議会では、次の日程で「困りごとなんでも特設相談所」を開設します。

■「困りごとなんでも特設相談所」を開設します。

毎日、生活の中で、いじめ・差別、家庭内での暴力、職場での嫌がらせ、ストーカーや不動産・金銭のトラブル、相続・戸籍など法律の内容がわからないなどの困りごとがあります。たら、お気軽に相談ください。

■「困りごとなんでも特設相談所」を開設します。
苫小牧人権擁護委員協議会では、次の日程で「困りごとなんでも特設相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。
■日時
6月2日(金) 13時～16時まで
■場所
総合福祉センター第1会議室
■相談員
厚真町人権擁護委員
■問い合わせ
札幌法務局苫小牧支局 ☎0144-3417151

パソコン講習を行います

苫小牧地域職業訓練センターでは毎月、パソコン講習を行っています。

6月は初級者向け2コース(初めてのパソコン、インターネットの検索とメール)、中級者向け2コース(エクセル2010で作る集計表初級、パワーポイント2010を使って発表資料作成)の計4コースを実施予定です。
■講習の日程受講料など
詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

■問い合わせ
苫小牧地域職業訓練センター ☎0144-5516622
(ホームページ) <http://www.tomakomai.ac.jp/>



胆振東部消防組合 消防職員採用資格試験

採用職種	消防職員(深夜業務を含む交代制勤務)	採用予定日	平成29年10月1日
勤務地	胆振東部消防組合管内	採用予定人員	若干名(救急救命士の有資格者)
受験資格	①高等学校卒業(短大卒、専門学校卒を含む)で、平成6年4月2日以降に生まれた方 ②普通自動車運転免許(AT限定不可)を有する方で採用後、勤務署所在地に居住可能な方 ③救急救命士免許を有する方 ④その他 身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲・身長との2分の1以上、視力(矯正視力を含む)が両眼で1.0以上、色覚および聴覚が正常で身体強健な方(2次試験受験時に健康診断書を提出)		
試験方法	〈第1次試験〉 教養試験、作文試験および適性試験 〈第2次試験〉 第1次試験合格者に対して面接試験		
試験日・会場 合格発表	〈第1次試験〉 試験日 7月2日(日) 試験会場 胆振東部消防組合消防本部(勇払郡厚真町錦町47番地の2 ☎0145-26-7100) 合否発表 7月中旬(予定)、受験者本人へ通知します。 〈第2次試験〉 第1次試験合格者へ合否発表時に文書通知します。		
提出書類	・受験申込書 胆振東部消防組合消防本部・総務課に直接請求するか、胆振東部消防組合ホームページからダウンロードしてください。(http://iburi119.sakura.ne.jp/) 最近6カ月以内に無帽の上半身を写したもので、本人であると確認できる写真(縦4cm、横3cm)を貼ること。 ・履歴書(市販のA4版用紙に自筆で記入し、受験申込書と同様に写真を貼ること) ・卒業証明書および学業成績証明書(最終学校のもの) ・自動車運転免許証の写し ・救急救命士免許証の写し ・受験票送付用封筒(長形3号封筒に住所、氏名を記入し82円切手を貼ったもの)		
受付期間	平成29年5月22日(月)～6月9日(金) 直接持参する場合は8時30分から17時15分までの平日に限り受付 郵送する場合は6月9日の消印まで有効		
問い合わせ 請求・申し込み	胆振東部消防組合消防本部 総務課 ☎0145-26-7100 〒059-1604 勇払郡厚真町錦町47番地の2		

陸上自衛隊第7師団創隊62周年 東千歳駐屯地創立63周年 記念行事

日時 6月3日(土) 8時～15時
場所 東千歳駐屯地(千歳市祝梅1016)
※当日はJR千歳駅から無料シャトルバスを運行します。
※大変混雑が予想されるため、公共交通機関などの活用をお勧めします。
内容 日本最大級の戦車等パレード、訓練展示、装備品展示、戦車試乗、ふれあい広場、模擬売店、地域物産展など



問い合わせ 第7師団司令部総務課広報渉外班
☎0123-23-5131 内線2247、2136

平成29年工業統計調査を実施します

- 平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願っています。

経済産業省・北海道・厚真町

「広報あつま」を読んでクイズに応募すると 正解者の中から抽選で5人に 「図書カード」をプレゼントします

ーもんだいー
広報「あつま」は、今月号(5月号)で通巻何号になったでしょうか?

- ▶応募方法 ハガキかFAXで、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報で取り上げてほしい内容や町への意見・感想等を書いてください。
- ▶しめ切り(当日消印有効) 5月31日(水)
- ▶あて先 〒059-1692 厚真町京町120番地 厚真町役場 広報クイズ係 (FAX 27-2328)



【4月号の答え】さくら
4月号は13人全員正解でした。
抽選の結果、当選者には後日賞品発送をします。

6月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10:30～11:00	1日(木)、2日(金)、5日(月)、7日(水)、13日(火)、15日(木)、16日(金)、19日(月)、21日(水)、22日(木)、30日(金)
13:30～14:00	8日(木)、23日(金)
15:30～16:00	20日(火)、27日(火)

問い合わせ
(一社)苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

あつま未来箱・インターネットでの 意見等受理状況

厚真町をより良い町にするため、皆さまのご意見などをお寄せください。
お寄せいただいたご意見などは、今後の町政の参考にさせていただきます。

○平成29年4月受理件数

インターネット3件
未来箱 2件



あつま未来箱

【あつま未来箱】

厚真町役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、青年センター、厚南会館、あつまクリニック、桂歯科クリニック、厚真歯科の町内7カ所に設置されています。

【電子意見箱】

自宅から簡単に意見を投稿することができます。町公式ホームページに設置されている「お問い合わせ」からご利用ください。

●町ホームページ
<http://www.town.atsuma.lg.jp/office>

問い合わせ

まちづくり推進課 企画調整グループ
☎ 27-3179 ☎ 27-2328
<http://www.town.atsuma.lg.jp/office>
※ファックスでもご意見を受け付けています。



編集後記

ある町職員に「次は777号だね」と声をかけられ、そのことに気づきました。
約10年に一度、通巻番号がゾロ目を迎えるようで、ラッキーセブンにあたるという奇跡。さらに、666号に掲載された写真に自分が写っているという奇跡。
これは偶然なのか、必然なのか…。(夢)